

令和2年度 札幌市ひきこもり地域支援センター設置運營業務

札幌市ひきこもり地域支援センター 事業実績報告書

公益財団法人北海道精神保健推進協会

はじめに

公益財団法人北海道精神保健推進協会(以下「当法人」という)では札幌市より「札幌市ひきこもり地域支援センター」(以下「当センター」という)の運営委託を受け、平成27年10月より、ひきこもり当事者や家族等からの相談を受けるとともに、関係機関とのネットワーク構築及び一般市民等に対する普及啓発などを行ってきた。

当年度の開所日数は244日(平日)と出張無料相談会が20日(土曜・日曜)あり、計264日となり、新規相談は282件であった。新規相談が毎日1ケース以上の相談があったといえる。延べ相談件数は、令和元年度の2,494件から2,575件に微増している。そのため、新型コロナウイルスの影響から、相談を中止延期するケースもあったが、相談者の悩みが無くなった訳ではなく、情勢に関わらず年間を通じて相談があったと言える。

また、アウトリーチ支援は179件あった。平成29年度の17件、平成30年度の69件、令和元年度の118件と年々増加している。これは、コーディネーターが4名体制となった中で、ケースに応じて熟考し積極的にアウトリーチ支援を行った結果でもあり、親が高齢で当センターまで足を運べない、交通費が無い、自宅なら会える等、個々のケースに応じた支援をした結果である。また、出張無料相談会は引き続き開催し、新規・継続相談者に関わらず、土日相談を設けるなど利便性を図った。

支援機関の連携については、既存の連絡協議会等を活用し、地域の関係機関(医療、保健、福祉、教育、就労等)との情報交換を行う等、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努めた。状況に応じて、各支援機関へスーパーバイズ(指導・監督・助言)も行った。児童期に関しては、「さっぽろ子ども・若者地域支援協議会」のネットワークを活用した。

居場所「よりどころ」事業への相談員(専門職)派遣も継続し、「よりどころから相談へ」、「相談からよりどころへ」、親・当事者それぞれのケースで状況に応じて活用ができた。

相談支援の流れは以下のとおりになっている。

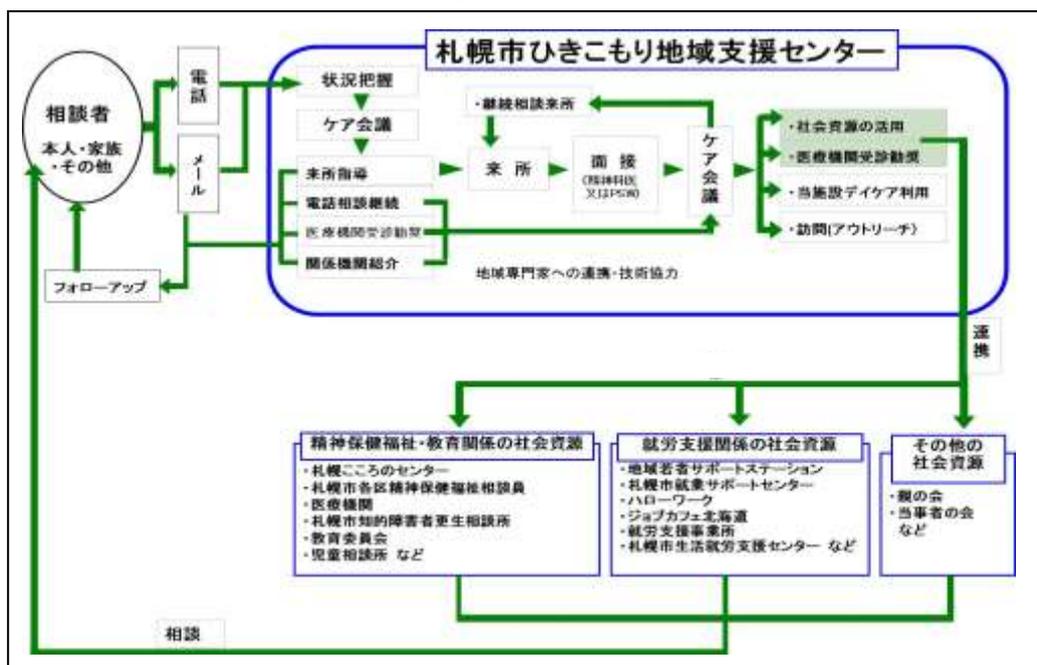


図1 相談支援の流れ

1. 相談支援実施状況

令和2年度の支援実績は以下のとおりである。

(1) 相談支援概要

ア. 相談件数 (単位:件)

相談件数計	2, 575
新規相談	282
継続相談	2, 293

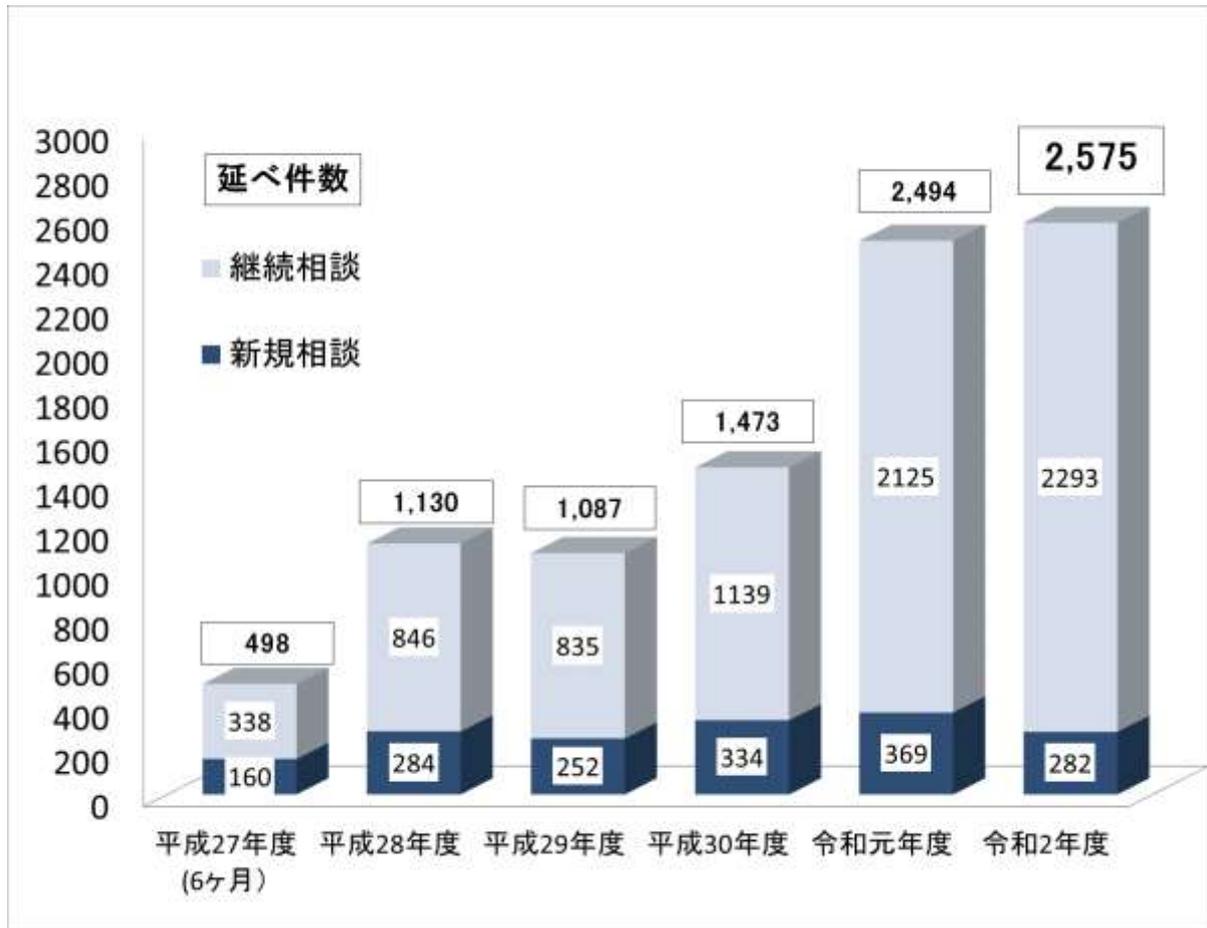


図2 相談件数の推移 (年度別)

○当年度の相談延べ件数は、2,575件であり、新規相談者は282名であった。昨年度と比較すると、新規相談件数は減っているものの、継続相談は微増している。

○延べ件数を開所日数(264日:平日244+出張相談の土日20)で割ると、一日あたり約9.8件、相談を受けていることになり、令和元年度の一日あたりの件数、約9.4件より増加している。

イ. 相談方法別内訳

	新規	継続	総計	構成比(%)
電話	209	263	472	17.2%
来所	17	825	842	30.7%
メール	34	989	1,023	37.3%
アウトリーチ	4	175	179	6.5%
出張相談等	18	41	59	2.2%
小計	282	2,293	2,575	
連携	-	167	167	6.1%
ケア会議	-	-	-	-
総計	282	2,460	2,742	100%

- 新規相談では「電話」が最も多く、ついで「メール」「出張相談」「来所」の順に多い。
- 「来所」には、「ひきこもり外来」を含む。
- 「ケア会議」に件数を計上はしていないが、必要に応じて全ての相談ケースにおいて、日頃から各相談員同士で支援方法についてケース検討・会議を実施している。
- 「アウトリーチ（訪問支援）」については慎重に行う必要があり、本人及び家族へのアセスメントを十分に行ったうえで実施している。

開催区	件数
白石区	3
豊平区	5
厚別区	6
手稲区	6
清田区	2
中央区	8
東区	9
西区	4
南区	5
北区	9
その他	2
計	59

- 「出張相談等」の開催区は表のとおりである。東区・北区が依然として多い。清田区は低い件数となっており、区民センターへのアクセスしづらさを相談者から声があるため、連絡調整し区役所で開催をした。各区の詳細は15ページに記載する。
- 「その他」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出張相談を中止し、当センターでの相談とした。他にも4回分を中止しているため、全体的に件数は減少している。
- 「白石区」については、さっぽろ若者サポートステーションとの合同事業説明会としても開催した（開催1回、相談者3名）

ウ. 相談時間

(単位:回)

	0~ 15分未満	15~ 30分未満	30~ 60分未満	60分以上	合計	延べ相談 時間 (時:分)	平均 所要時間
電話	116	176	146	34	472	205:19	26分
来所	58	88	298	398	842	742:18	53分
メール	796	199	25	3	1,023	204:30	12分
アウトリーチ	4	9	19	147	179	256:56	1時間26分
出張相談等		4	4	51	59	67:25	1時間9分
連携	74	60	17	16	167	56:20	20分
計	1,048	536	509	649	2,742	1,532:48	34分

エ. 延べ回数と実人数

1. 電話相談

延べ回数	472回
実人数	277名

2. 来所相談

延べ回数	842回
実人数	153名

3. メール相談

延べ回数	1,023回
実人数	95名

※延べ回数はメール受信及び返信の回数

4. アウトリーチ

延べ回数	179回
実人数	50名

5. 出張相談等

延べ回数	59回
実人数	45名

(2) 新規相談者の状況

ア. 相談者内訳

(単位:件)

	件数	構成比
本人	50	17.7%
父	31	11.0%
母	99	35.1%
両親	6	2.1%
兄弟姉妹等	54	19.1%
その他	42	14.9%
計	282	100%

○主な相談者は「父」「母」「両親」で 48.2%を占める。「本人」からの相談も 17.7%あり、65.9%と約7割弱が本人及び親からの相談であった。

○「兄弟姉妹等」の内訳は、兄弟姉妹が 38 件、叔父・叔母・祖母など親戚が 16 件である。

○「その他」の内訳は、他支援機関からのケース紹介、恋人、知人、息子の上司等である。

イ. 相談方法別内訳

(単位:回)

	電話	来所	メール	アウトリーチ	出張相談等	計
本人	34	3	9	2	2	50
父	23	2	3		3	31
母	78	5	8	2	6	99
両親		3			3	6
兄弟姉妹等	35	3	12		4	54
その他	39	1	2			42
計	209	17	34	4	18	282

○新規相談に関しては、どの相談者においても「電話」が多く、次いで「メール」が多い。

(3) 当事者の状況

ア. 当事者の年齢

(単位：人)

	男	女	不明	計	構成比
10歳未満					0.0%
10歳以上～15歳未満	9	3		12	4.3%
15歳以上～20歳未満	34	15		49	17.4%
20歳以上～30歳未満	43	10	1	54	19.1%
30歳以上～40歳未満	43	18		61	21.6%
40歳以上～50歳未満	39	9		48	17.0%
50歳以上～60歳未満	25	9		34	12.1%
60歳以上	2	1		3	1.1%
不明	12	8	1	21	7.4%
計	207	73	2	282	100%

○当年度は「10歳未満」の相談は無かった。「10代」の相談は全体の約2割を占めている。

○「40歳以上」以降が全体の約3割を占めており『ひきこもり』が若者だけの問題ではない事が分かる。

○最少年齢は10歳、最高年齢は63歳となっており、男性の平均は32.8歳、女性の平均は32歳、全体平均は32.6歳であった。

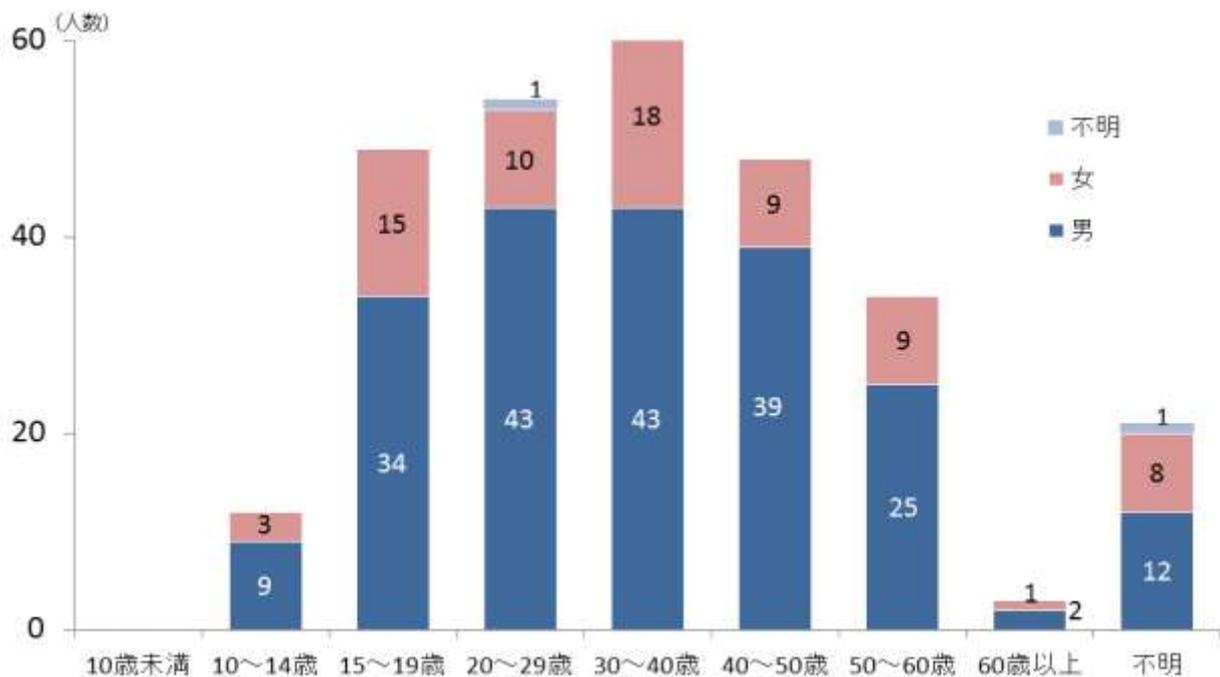


図3 当事者の年齢区分・性別状況

イ. 当事者の居住地区 (単位：件)

本人居住地	件数	構成比
札幌市内	31	11.0%
白石区	34	12.1%
豊平区	28	9.9%
厚別区	17	6.0%
手稲区	14	5.0%
清田区	7	2.5%
中央区	32	11.3%
東区	41	14.5%
西区	32	11.3%
南区	17	6.0%
北区	29	10.3%
計	282	100%

○当年度の相談のうち、「札幌市内」は相談の中で居住地区までは分からないが、札幌市内在住までは把握できた場合に計上している。

○件数では、「東区」、「白石区」、「中央区・西区」の順に多い。

○各区からの相談が寄せられている。

(4) 相談目的

内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
近隣の相談機関紹介希望	9	9	12	7	14	9
親の会を紹介して欲しい	1	0	0	0	0	1
当事者の会を紹介して欲しい	3	0	0	1	1	1
医療機関を紹介して欲しい	5	3	9	11	11	7
家庭内暴力の対応	2	3	1	2	1	4
関わり方について	44	89	78	105	95	69
就労・就学について	14	35	22	28	40	13
来所相談の希望	16	44	31	36	41	24
今後の生活の仕方について	21	39	32	60	93	101
話を聞いてほしい	29	40	33	37	47	19
事業内容を知りたい	13	16	23	27	20	21
その他	3	6	11	20	6	13
計	160	284	252	334	369	282

○相談目的は多岐にわたっている。

○相談目的としては「関わり方について」の割合が依然として高い。

○当年度は「今後の生活の仕方について」の割合も高く、「親の高齢化」等、先の見通しを求める相談が多かった。

○「その他」には、「訪問や出張相談の希望」、「他機関からの照会」などがあげられる。

(5) 他機関への相談経験の有無

(単位：件)

	件数	構成比
相談経験あり	167	59.2%
相談経験なし	39	13.8%
不明	76	27.0%
計	282	100%

○把握できた範囲の件数。

○当センターへ相談する以前に、他機関へ相談している方が 167 件 (59.2%) であり、当センターに相談につながる前に、すでにひきこもり状態について相談していることが伺える。

○「相談経験あり」の内訳は、医療機関(精神科・心療内科・児童精神科)が最も多く(133 件)、区役所:福祉課・保護課・年金課(33 件)、学校:スクールカウンセラー・教育委員会(25 件)、警察(9 件)、相談支援事業所(7 件)などがある。

※1 ケースにつき複数機関に相談していた場合を含む。

○「相談経験あり」のうち、すでに医療機関にかかっているケースが最も多く、診断名(精神疾患)が付いているケースもある。また、慢性疾患・身体障害等により外出しない、頻度が少ないという「ひきこもり問題」とは別の視点での相談もあった。

(6) 相談の継続性

実人数(相談開始時期別)

	R2年度に 相談を開始	R1年度に 相談を開始	H30年度に 相談を開始	H29年度に 相談を開始	H28年度に 相談を開始	H27年度に 相談を開始	実人数	相談延 べ件数	当年度 以前の 相談者計
平成27年度 (6ヶ月)						160	160	498	-
平成28年度					284	57	341	1130	57
平成29年度				252	40	35	327	1087	75
平成30年度			334	33	25	29	421	1473	87
令和元年度		369	53	20	16	20	478	2494	109
令和2年度	282	65	33	13	12	17	422	2575	140

○事業を開始した平成27年度、以降の年度それぞれの相談者が当年度にも継続相談しているケースがある。就労・就学・医療などに繋がり、ひきこもり状態から脱したケースもあるが、相談の継続をいかに図り、相談後の転帰を把握することが今後も課題と考えている。

○当年度の相談のうち、相談後の転帰として「医療に繋がった(25件:新規ひきこもり外来含む)、就労した(3件)、一人暮らしを始めた(3件)、高卒認定に合格した(2件)」が把握できた限りにおいてあげられる。全てのケースにおいて、相談後の転帰を把握してはいないため、これ以外にも、就労・就学・医療等に繋がるなどのケースはあると思われる。

(7) 初回相談転帰

転帰	件数
終了	147
助言終了	(138)
関係機関紹介	(5)
その他	(0)
受診勧奨	(3)
中断	(1)
継続	135
電話・メール等相談継続	(111)
来所相談を希望・指導	(24)
総計	282

○初回相談で終了したケースは147件(52.1%)で、そのうち「助言終了」が138件であった。助言終了と判断した後も再度、電話相談等につながるケースもある。

○初回相談で終了したケースには、「すでに医療機関に繋がっていたケース(主治医との関係に悩む、通院以外の外出が乏しい等の内容)」といった「ひきこもり」の相談ではないものもあった。

○「電話・メール等相談継続」が111件、「来所相談」に切り替えたのが24件、計135件(47.9%)が継続相談を要すると判断し対応した。

(8) 連携状況

他機関へのつなぎ	件数	構成比
医療機関(精神科)	22	20.4%
札幌市保護課	20	18.5%
札幌市福祉課	14	13.0%
社会福祉協議会	11	10.2%
民間企業	8	7.4%
若者サポートステーション	4	3.7%
相談支援事業所	4	3.7%
札幌市就労生活支援センター	3	2.8%
NPO法人	3	2.8%
法律事務所	3	2.8%
包括支援センター	2	1.9%
札幌こころのセンター	2	1.9%
ハローワーク	2	1.9%
札幌市年金課	2	1.9%
医療機関(他科)	2	1.9%
警察	2	1.9%
日本学生支援機構	1	0.9%
児童相談所	1	0.9%
高等学校	1	0.9%
基幹相談センター	1	0.9%
計	108	100%

他機関からのつなぎ	件数	構成比
医療機関(精神科)	14	21.2%
札幌市保護課	9	13.6%
社会福祉協議会	9	13.6%
民間企業	6	9.1%
札幌市福祉課	6	9.1%
若者サポートステーション	5	7.6%
札幌こころのセンター	3	4.5%
包括支援センター	3	4.5%
札幌市就労生活支援センター	3	4.5%
相談支援事業所	2	3.0%
法律事務所	2	3.0%
NPO法人	1	1.5%
札幌市年金課	1	1.5%
医療機関(他科)	1	1.5%
警察	1	1.5%
計	66	100%

○当年度、他支援機関と連携したのは計 174 件ある。上記の表のとおり、当センターより「他支援機関へケース相談等を行ったのが 108 件」、「他支援機関からのケース相談や紹介が 66 件」ある。

○今後も、個々のケースに沿って適切な支援機関と連携していくことが、ひきこもり状態を脱することに繋がると考える。

(9) ひきこもり相談から当法人の精神科デイケアを活用したケース

ア. 精神科デイケアへの通所

	人数
令和2年度	8名
平成27年度～令和元年度	24名
計	32名

○当年度、ひきこもり相談やひきこもり外来から当施設併設のデイケア通所につながったケースは8名であり、これまでの32名がデイケア通所につながり、現在も通所中のケースも多い。

イ. ひきこもり外来状況

年 度	平成27-令和元年度	令和2年度	計
延べ回数	695回	434回	1,129回
新規ケース	69名	19名	88名

○当年度、ひきこもり相談からひきこもり外来につながったケースは19名であった。

○当年度、実人数として、ひきこもり外来を43名に対して行い、計434回の診察があった。

診察回数はこれまでに一番多い。集中的な治療が必要なケースもあり、ひきこもりと精神障害との関連も忘れてはならないことが分かる。

○外来に繋がった事により、『ひきこもり』状態から脱する一歩を踏み出したといえる。

○外来は、本人のみならず、父や母の同席や家族に対しての診察を行うこともある。

2. 支援ネットワークの構築等

関係機関に対する事業概要説明をはじめ、講演会等の講師派遣、研修会参加などにより各支援機関との情報共有、連携を行ってきた。状況は以下のとおりである。

(1) 事業概要説明等

月	日	実施内容	備考
5	12	KHJ 全国ひきこもり家族会連合会より取材	オンライン
5	15	東大阪市生活支援課より問い合わせ（対応方法等）	電話
6	1	北海道通信社 沖縄県石垣市教育委員会から問い合わせ（実態調査について）	電話
6	9	朝日新聞より電話取材（八雲町での事件について）	電話
8	4	毎日新聞より電話取材（8050 問題、相談件数について）	電話
12	2	札幌市生活就労支援センター ステップ（事業等について共有）	来所
1	27	KHJ 全国ひきこもり家族会連合会より問い合わせ 「ひきこもり支援のための家族会の設置状況」調査について	書面
3	25	北海道精神障害者家族会連合会より「ひきこもり事例検討」について来年度の打ち合わせ	電話

(2) ひきこもり出張無料相談会実施状況

当センターの通常相談の開設日は平日の日中である。相談者によっては、平日の日中は「仕事があり相談ができない」等、多様なニーズが考えられる。そのため、「ひきこもり出張無料相談会」は各月4回程度（平日水曜日2回、土曜日・日曜日1回ずつ）13:30～16:00に実施した(1回あたり最大4件まで予約可)。

「ひきこもり出張無料相談会」の実施にあたっては、当センターのホームページ、新聞掲載、広報さっぽろ（誌面、地デジ、アプリ）、10区役所・10区民センターおよび他関係機関へのチラシ配布等で周知を行った。特に、広報誌(配布)への掲載は市民からの反響が大きかった。各回、申込状況に合わせて、相談員を調整した。開催日、件数は以下の通りである。

4月			10月		
日程	場所	相談件数	日程	場所	相談件数
4月26日(日)	北区民センター⇒ひきこもり地域支援センター*	2件	10月14日(水)	北区民センター	4件
5月			11月		
日程	場所	相談件数	日程	場所	相談件数
5月16日(土)	中央区民センター⇒中止	-	11月11日(水)	白石区民センター	2件
5月20日(水)	厚別区民センター⇒中止	-	11月21日(土)	西区民センター	-
5月24日(日)	手稲区民センター⇒中止	-	11月25日(水)	手稲区民センター	2件
5月27日(水)	清田区役所⇒中止	-	12月		
6月			日程	場所	相談件数
日程	場所	相談件数	12月8日(水)	豊平区民センター	1件
6月10日(水)	白石区民センター	-	12月19日(土)	南区民センター	1件
6月13日(土)	豊平区民センター	1件	12月30日(水)	清田区役所	1件
6月24日(水)	東区民センター	2件	1月		
6月28日(日)	南区民センター	1件	日程	場所	相談件数
7月			1月10日(日)	北区民センター	2件
日程	場所	相談件数	1月23日(土)	中央区民センター	3件
7月9日(水)	西区民センター	1件	2月		
7月11日(土)	厚別区民センター	2件	日程	場所	相談件数
7月26日(日)	清田区民センター	2件	2月10日(水)	厚別区民センター	-
7月29日(水)	北区民センター	3件	2月20日(土)	手稲区民センター	1件
8月			2月24日(水)	東区民センター	2件
日程	場所	相談件数	2月26日(日)	白石区民センター	-
8月12日(水)	中央区民センター	2件	3月		
8月22日(土)	白石区民センター	-	日程	場所	相談件数
8月26日(水)	手稲区民センター	3件	3月10日(水)	南区民センター	2件
8月30日(日)	東区民センター	4件	3月24日(水)	西区民センター	1件
9月			3月28日(日)	豊平区民センター	1件
日程	場所	相談件数			
9月9日(水)	豊平区民センター	2件			
9月18日(金)	白石区民センター(さっぽろ新着せがれポストーション合同事業説明会)	3件			
9月19日(土)	清田区民センター	-			
9月27日(日)	西区民センター	2件			
9月30日(水)	南区民センター	1件			

※新型コロナウイルスの影響から、4月はひきこもり地域支援センターにて開催した。5月は中止とした。

○9月18日(金)に、若者サポートステーションと合同説明会を行った。

○当年度の「ひきこもり出張無料相談会」は、相談数59件(うち新規相談18件)。

相談者数が最も多かった区は北区、次いで東区、中央区となっている。

○当センター(白石区)から遠方の区や、交通機関等の利便性の高い区に相談数が多いことが窺える。

○北海道新聞「さっぽろ10区」に掲載し周知宣伝した。2020年6月～2021年2月(計8回)。

(3) ひきこもり支援関係者研修会実施状況

月	日	実施内容	備考
3	1～21	令和2年度 ひきこもり支援機関関係職員等研修会 「ひきこもり相談の実際～架空事例から学ぶ」 インターネット配信期間：3/1(月)～3/21(日) 参加者居住地内訳：北海道(札幌市以外)242名、札幌市95名	※ひきこもり支援機関関係職員等研修会と同時開催 ※講師：コーディネーター4名

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から座学研修ではなく、録画配信による「インターネット配信」研修会とした。申込者にはパスワードを通知し限定公開とし、3週間(24時間いつでも)閲覧できるよう工夫を凝らした。

(4) ひきこもり関連会議参加状況

月	日	実施内容	備考
7	21	第1回さっぽろ子ども・若者支援地域協議会	1名参加
10	9	第2回さっぽろ子ども・若者支援地域協議会	1名参加
2	5	第3回さっぽろ子ども・若者支援地域協議会(オンライン・書面会議) 子ども・若者支援セミナー「民間支援活動から10代女子の恋愛と性に潜むリスクを学ぶ」	2名参加
3	8	第4回さっぽろ子ども・若者支援地域協議会(書面会議)	-

(5) 講師派遣状況等

月	日	実施内容	備考
11	16	札幌市 北区家庭生活カウンセラークラブ 学習会	1名派遣
12	11	発達障がい特性を背景に持つ8050問題への対応 vol3 主催：社会福祉法人はるにれの里	1名派遣
3	17 18	札幌市民生委員協議会 研修会 「ひきこもりの理解と支援について～民生委員・児童委員としてできること～」	1名派遣

(6) 外部研修参加状況等

月	日	実施内容	備考
6	21	北海道集団療法研究会第17回学術研修会 「みんなのひきこもり時代におけるグループ」 主催：北海道集団療法研究会	1名参加 ※オンライン研修
10	17	長期化するひきこもり家庭のコミュニケーション不全 主催：NPO 法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク	1名参加

(7) ひきこもりサポーター養成研修事業

月	日	実施内容	備考
3	1～21	ひきこもりサポーター養成研修 「ひきこもり相談の実際～架空事例から学ぶ」 インターネット配信期間：3/1(月)～3/21(日) 参加者居住地内訳：札幌市 95名、北海道(札幌市以外)242名	※ひきこもり支援機関関係職員等研修会と同時開催 ※講師：コーディネーター4名
3	22	ひきこもりサポーター養成協議会	※設置要綱 別紙
		研修会撮影・編集・DVD作成の依頼 (就労継続支援B型事業所 ここりか・プロダクション)	

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から座学研修ではなく、録画配信による「インターネット配信」研修会とした。申込者にはパスワードを通知し限定公開とし、3週間(24時間いつでも)閲覧できるよう工夫を凝らした。

※「ひきこもりサポーター養成協議会」において、今後のサポーターの活用方法、養成方法等について協議した。

※研修会アンケートと共に「ひきこもりサポーターの養成登録が本格化した場合にサポーター登録を希望するか」と希望調査も行っており、当年度は以下のような回答が得られた。

	札幌市	北海道 (札幌市以外)	計
希望する	6	28	34
検討中	12	47	59
しない	12	39	51
未記入	16	18	34
未返信	49	110	159
申込合計	95	242	337

(8) 居場所「よりどころ」(親の会・当事者会)への専門職の派遣

NPO 法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワークが実施している「よりどころ」に月2回参加し、精神保健福祉士等の専門職が相談に対応できるような体制を確保している。よりどころから新規相談に繋がったケースや、以前相談歴があり、よりどころがきっかけで再相談に至ったケースもあった。また、当センターの相談者が「親の会・当事者会」に繋がるケースもあり、社会資源の1つになっている。毎月第4週目に関しては、「学習会」として、「親の接し方や声掛け、病気や障害について等」、当センターから参加者に向けて伝えた。新型コロナウイルスの影響から中止やオンライン開催もあった。

<親の会>

月	日	実施内容	備考
4	13	よりどころ 親の会①※中止	-
4	27	よりどころ 親の会②※オンライン	1名派遣
5	25	よりどころ 親の会③※オンライン	1名派遣
6	8	よりどころ 親の会④	1名派遣
6	22	よりどころ 親の会⑤	2名派遣
7	27	よりどころ 親の会⑥	2名派遣
8	24	よりどころ 親の会⑦	1名派遣
9	14	よりどころ 親の会⑧	1名派遣
9	28	よりどころ 親の会⑨	1名派遣
10	26	よりどころ 親の会⑩	1名派遣
11	23	よりどころ 親の会⑪	1名派遣
12	28	よりどころ 親の会⑫	1名派遣
1	11	よりどころ 親の会⑬	1名派遣
1	25	よりどころ 親の会⑭	1名派遣
2	22	よりどころ 親の会⑮	2名派遣
3	8	よりどころ 親の会⑯	1名派遣
3	22	よりどころ 親の会⑰	1名派遣

<当事者会>

月	日	実施内容	備考
4	20	よりどころ 当事者会①※オンライン	1名派遣
5	18	よりどころ 当事者会②※オンライン	2名派遣
6	1	よりどころ 当事者会③	1名派遣
7	6	よりどころ 当事者会④	1名派遣
7	20	よりどころ 当事者会⑤	1名派遣
8	3	よりどころ 当事者会⑥	1名派遣

8	17	よりどころ 当事者会⑦	2名派遣
9	7	よりどころ 当事者会⑧	1名派遣
10	5	よりどころ 当事者会⑨	1名派遣
10	19	よりどころ 当事者会⑩	2名派遣
11	2	よりどころ 当事者会⑪	1名派遣
12	7	よりどころ 当事者会⑫	1名派遣
12	21	よりどころ 当事者会⑬	1名派遣
1	18	よりどころ 当事者会⑭	1名派遣
2	1	よりどころ 当事者会⑮	1名派遣
2	15	よりどころ 当事者会⑯	1名派遣
3	1	よりどころ 当事者会⑰	2名派遣
3	15	よりどころ 当事者会⑱	1名派遣

3. 普及啓発

相談先の掲載、インタビュー協力、リーフレット送付等により、ひきこもりに関する正しい知識の普及に努めた。

(1) 普及啓発実施状況

月	日	実施内容	備考
5	12	北海道精神障害者家族会連合会へリーフレット送付	郵送
5	19	くらしの新聞社まんまる新聞「悩んでないで相談を」に掲載	相談先掲載
7	8	2021年版「民生委員・児童委員手帳」関係機関・団体一覧の掲載	相談先掲載
9	18	NHK報道局社会番組部ひきこもり取材班 「新型コロナウイルスの感染拡大」についてWEBアンケート	WEB回答
9	23	A大学より 「ひきこもり状態から就労・進学に至る要因の研究」アンケート調査協力	書面
9	30	B大学より 「ひきこもり」から回復に向かわせた要因に関する調査協力 ※当事者A氏、B氏に依頼	書面
10	6	平成24年度ひきこもりサポーター地域総合育成事業DVD貸出 社会福祉法人(精神障害)Aへ	郵送
1	22	厚生労働省委託事業 「ひきこもり状態にある方の社会参加に係る事例の調査・研究事業」への協力 ※当事者C氏に依頼	書面
1	27	就職氷河期世代のための合同特別相談会リーフレット配架	郵送
-	-	市内高等学校へ向けたリーフレット送付	郵送

(2) インターネット利用（ホームページ）による情報発信

「ひきこもり」に対する理解の促進や相談先としての周知、支援団体や相談機関などとネットワークを構築するためホームページによる情報発信を行った。

ひきこもり相談ホームページアクセス件数

年 度	件 数	備 考
令和2年度	19,640件	
令和元年度	23,001件	
30年度	20,320件	
29年度	19,876件	
28年度	17,297件	
27年度	13,552件	
26年度	13,865件	
25年度	11,431件	
24年度	8,032件	
23年度	4,232件	
22年度	3,220件	
21年度	3,109件	(9ヶ月分)

○昨年度に比べ減少しているものの、相談方法ページの閲覧が7,046件あり、相談者が相談先を探す方法として活用されているものと思われる。

(3) リーフレットについて

講演会や研修会なども含め、ひきこもり本人および家族、関係者に向け適宜配布した。

